

# 千葉市こどもプラン 平成29年度進捗状況の概要

資料 1

基本施策	主な取組内容	実施状況										
		新規・拡充事業 別紙1					取組内容 別紙4					
		事業数	A	B	C	D	-	実施	未実施			
1 子ども・子育て支援	1 教育・保育の提供 別紙2											
	2 地域子ども・子育て支援事業の提供 別紙3											
	3 認定こども園の普及促進							3	0			
	4 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続(幼保小連携)							1	0			
	5 教育・保育等の「質」の確保・向上	11 (9)	0	8 (7)	1 (0)	2	0	20	1			
	6 障害のある子どもへの教育・保育等の提供							4	0			
	7 出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進							8	0			
2 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1 妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実							10	0			
	2 医療にかかる経済的負担の軽減	1	0	1	0	0	0	2	0			
	3 妊娠・出産・子育てに関する情報提供							1	0			
3 こどもの社会参画の推進	1 子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	7	社会福祉審議会児童福祉専門分科会で報告済み					2	0			
	2 こどもの参画の周知・啓発を図る							0	0			
4 子ども・若者の健全育成	1 健全育成活動の推進	3						3	0	0	6	0
	2 非行を防止するための環境づくり							0	1	0	2	0
5 子ども・若者の安全の確保	1 子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1									11	0
	2 子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上							0	0	0	5	0
6 子ども・若者の居場所づくり	1 学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	4									5	0
	2 地域と連携した子どもの居場所づくり							0	1	0	2	0
7 ひとり親家庭の自立支援の推進	1 ひとり親家庭への支援	3									9	0
	2 子どもの貧困対策							2	0	0	基本施策11-3の再掲	
8 児童虐待防止対策の充実	1 暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	2									1	0
	2 発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化				2	0	0	8	0			
	3 支援の質の向上及び関係機関の連携強化							2	0			
9 社会的養護体制の充実	1 家庭的養護の推進	5						0	0			
	2 専門的なケアの充実、児童の自立支援				3	0	0	2	0			
10 障害のある子どもへの支援の充実	1 障害の早期発見・早期療育の体制整備	0						2	0			
	2 障害のある子どもへの教育・保育等の提供				0	0	0	基本施策1-6の再掲				
	3 障害児支援の充実							1	0			
11 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1 支援体制・支援内容の充実	2						4	0			
	2 地域で支える環境づくり及び立ち直り支援				0	0	0	8	0			
	3 子どもの貧困対策							1	0			
合計		28	1	15	10	4	0	120	1			

※新規・拡充事業における評価基準  
 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等） B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等） D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

※取組内容に対する評価における取組数・・・別紙3、別紙4、別紙5で評価する部分については含めていない。

別紙1 千葉市こどもプラン 新規・拡充事業の進捗状況

【評価】 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等） B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等） D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

No.	基本施策No	基本施策名	該当事業		所管課			現状 (H26年度現在)	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
			① 番号	① 取組事業名	局	部	課		計画策定当初に 定めた取組内容・目標値	計画策定当初に 定めた取組内容・目標値	計画策定当初に 定めた取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
1	1	子ども・子育て支援	125	幼保小連携に関する協議の場の設置	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	未実施	検討会議設置	継続実施	継続実施	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼保小連携 接続検討会議の開催</li> <li>モデル実施園の取組</li> <li>カリキュラムコーディネーターによる支援</li> <li>千葉市版アプローチカリキュラム作成</li> </ul>	(開催回数4回) (3園実施) (17回) (市内各園・小学校へ配布)
2	1	子ども・子育て支援	129	保育所・幼稚園等合同研修事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	未実施	研修内容の検討	研修実施	継続実施	B	千葉市幼稚園協会、千葉市民間保育園協議会、千葉市（公立保育所）の代表者による「千葉市こども未来懇談会」（27年2月設置）における取組として、各団体が実施する研修への団体間の相互乗り入れや、会員同士の園（施設）の相互視察を実施した。 また、30年1月に、同会主催による合同企画研修を実施した。（保育士、幼稚園教諭等各園に勤務する職員対象）	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同企画研修（講演会） 日時 H30.1.31 14:00~16:00 場所 市役所正庁 参加 258人（市内の幼稚園・保育所・認定こども園職員）</li> </ul>
3	1	子ども・子育て支援	138	子育て支援員による人材確保	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	未実施	子育て支援員認定制度の創設	継続実施	継続実施	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援員研修（基本研修及び専門研修）を修了した者に対し、子育て支援員として修了証書を交付した。</li> <li>子育て支援員研修を実施した。（年2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数 基本研修3回、専門研修2回</li> <li>参加人数計 137人</li> </ul>
4	1	子ども・子育て支援	144	施設に対する巡回指導	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所で実施	継続実施	継続実施	B	当初目標どおり実施した。	民間保育園(認定こども園含む)240回 小規模・事業所内保育事業所260回 家庭的保育事業60回 認可外保育施設198回
5	1	子ども・子育て支援	154	障害児保育の実施	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所で実施	継続実施	継続実施	B	当初目標どおり実施した。	公立保育所・認定こども園 59か所 226人 民間保育園・認定こども園・地域型 65か所 107人
6	1	子ども・子育て支援	160	障害児保育等に係る巡回相談	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所で実施	継続実施	継続実施	B	当初目標どおり実施した。	巡回指導 260回
7	1	子ども・子育て支援	161	障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	未実施	検討会議設置	継続実施	継続実施	D	教育委員会において、特別な支援を要する子どもに関わる関係機関等のネットワーク構築、相談支援体制等を検討するため、「特別支援連携会議」が設置されたため。	
8	1	子ども・子育て支援	168	休日保育事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	5か所	6か所	7か所	7か所	B	当初目標どおり実施した。	延べ利用児童数3,990人
9	1	子ども・子育て支援	169	夜間保育事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	0か所	1か所	2か所	2か所	D	3か所が午後10時まで延長保育を実施しており、実質的に充足しているため。	
23	6	子ども・若者の居場所づくり	603	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課	77校	91校	96校	100校	B	概ね当初目標どおり実施した。	H29年度連携実績：90校
30	8	児童虐待防止対策の充実	817	要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	未実施	方針検討	実施内容検討	実施	C	市全体のシステムのプラットフォーム更新時期（平成31年度予定）に合わせてシステム導入することとしたため、実施時期を見直した。	



別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

①放課後児童クラブ<健全育成課>

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
実施年度における実施内容		・対象学年を4年生まで拡大 ・高学年ルーム25か所開設 施設数：148か所（低学年123か所、高学年25か所）			・対象学年を5年生まで拡大 ・高学年ルーム34か所開設 施設数：157か所（低学年123か所、高学年34か所）			・対象学年を6年生まで拡大 ・高学年ルーム34か所開設 施設数：160か所（低学年126か所、高学年34か所）									
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	
中央区	低学年	量①	1,551		1,569			1,517			1,708			1,807			
		確保方策②	1,425	1,413	▲ 12	1,425	1,496	71	1,441	1,605	164	1,749		▲ 1,749	1,809		▲ 1,809
		②-①	▲ 126			▲ 144			▲ 76			41			2		
	高学年	量①	452		472			491			460			513			
		確保方策②	228	194	▲ 34	439	313	▲ 126	571	400	▲ 171	380		▲ 380	380		▲ 380
		②-①	▲ 224			▲ 33			80			▲ 80			▲ 133		
花見川区	低学年	量①	1,020		1,013			1,004			1,315			1,374			
		確保方策②	1,134	1,149	15	1,134	1,199	65	1,134	1,243	109	1,520		▲ 1,520	1,520		▲ 1,520
		②-①	114			121			130			205			146		
	高学年	量①	375		357			351			314			334			
		確保方策②	216	176	▲ 40	357	235	▲ 122	448	242	▲ 206	120		▲ 120	120		▲ 120
		②-①	▲ 159			0			97			▲ 194			109		
稲毛区	低学年	量①	1,253		1,269			1,243			1,410			1,452			
		確保方策②	1,257	1,222	▲ 35	1,257	1,252	▲ 5	1,257	1,357	100	1,511		▲ 1,511	1,551		▲ 1,551
		②-①	4			▲ 12			14			101			99		
	高学年	量①	383		391			398			297			323			
		確保方策②	200	186	▲ 14	364	216	▲ 148	495	241	▲ 254	240		▲ 240	240		▲ 240
		②-①	▲ 183			▲ 27			97			▲ 57			▲ 83		
若葉区	低学年	量①	876		862			828			914			960			
		確保方策②	728	774	46	728	841	113	728	857	129	996		▲ 996	1,116		▲ 1,116
		②-①	▲ 148			▲ 134			▲ 100			82			156		
	高学年	量①	311		294			291			257			336			
		確保方策②	114	82	▲ 32	225	111	▲ 114	295	159	▲ 136	120		▲ 120	120		▲ 120
		②-①	▲ 197			▲ 69			4			▲ 137			▲ 216		
緑区	低学年	量①	1,161		1,153			1,113			1,458			1,560			
		確保方策②	1,027	1,147	120	1,042	1,186	144	1,042	1,352	310	1,414		▲ 1,414	1,454		▲ 1,454
		②-①	▲ 134			▲ 111			▲ 71			▲ 44			▲ 106		
	高学年	量①	326		326			326			279			289			
		確保方策②	146	116	▲ 30	318	212	▲ 106	421	237	▲ 184	280		▲ 280	280		▲ 280
		②-①	▲ 180			▲ 8			95			1			▲ 9		
美浜区	低学年	量①	1,372		1,330			1,255			1,406			1,375			
		確保方策②	1,392	1,459	67	1,472	1,453	▲ 19	1,472	1,424	▲ 48	1,697		▲ 1,697	1,737		▲ 1,737
		②-①	20			142			217			291			362		
	高学年	量①	440		450			457			416			438			
		確保方策②	225	202	▲ 23	415	282	▲ 133	540	365	▲ 175	260		▲ 260	260		▲ 260
		②-①	▲ 215			▲ 35			83			▲ 156			▲ 178		
全市	低学年	量①	7,233		7,196			6,960			8,211			8,528			
		確保方策②	6,963	7,164	201	7,058	7,427	369	7,074	7,838	764	8,887			9,187		
		②-①	▲ 270			▲ 138			114			676			659		
	高学年	量①	2,287		2,290			2,314			2,023			2,233			
		確保方策②	1,129	956	▲ 173	2,118	1,369	▲ 749	2,770	1,644	▲ 1,126	1,400			1,400		
		②-①	▲ 1,158			▲ 172			456			▲ 623			▲ 833		
実施年度における課題		子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追い付かず待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追い付かず待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追い付かないこと、指導員の不足により待機児童が増加傾向にある。									
今後の方向性		待機児童対策として施設整備を進めるとともに、放課後子ども教室と子どもルームの一体的運営を推進していく。			子どもルーム待機児童解消のため緊急3か年対策を実施し、3か年で待機児童の大幅な削減を図る。			子どもルーム待機児童解消のため緊急3か年対策を実施し、3か年で待機児童の大幅な削減を図る。また、委託先の多様化により、指導員の確保を図る。									

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

②時間外保育（延長保育）事業＜幼保運営課＞

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		【平成27年度】 施設数166か所 延利用児童数 55,983人  （参考平成26年度） 施設数129か所 延利用児童数 55,291人			【平成28年度】 施設数184か所 延利用児童数 58,022人  【参考平成27年度】 施設数166か所 延利用児童数 55,983人			【平成29年度】 施設数213か所 延利用児童数 59,228人  【参考平成28年度】 施設数184か所 延利用児童数 58,022人								
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	1,800			1,833			1,881			1,919			1,900		
	確保方策②	1,800	1,497	▲303	1,833	1,577	▲256	1,881	1,664	▲217	1,919		▲1,919	1,900		▲1,900
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	1,134			1,130			1,120			1,108			1,076		
	確保方策②	1,134	694	▲440	1,130	911	▲219	1,120	991	▲129	1,108		▲1,108	1,076		▲1,076
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	1,388			1,351			1,337			1,327			1,296		
	確保方策②	1,388	1,009	▲379	1,351	1,049	▲302	1,337	1,074	▲263	1,327		▲1,327	1,296		▲1,296
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	1,056			1,015			958			887			769		
	確保方策②	1,056	834	▲222	1,015	902	▲113	958	888	▲70	887		▲887	769		▲769
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	1,139			1,138			1,151			1,174			1,149		
	確保方策②	1,139	1,621	482	1,138	907	▲231	1,151	929	▲222	1,174		▲1,174	1,149		▲1,149
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	1,196			1,155			1,131			1,113			1,087		
	確保方策②	1,196	1,386	190	1,155	1,153	▲2	1,131	1,259	128	1,113		▲1,113	1,087		▲1,087
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	7,713			7,622			7,578			7,528			7,277		
	確保方策②	7,713	6,455	▲1,258	7,622	6,499	▲1,123	7,578	6,805	▲773	7,528			7,277		
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。								
今後の方向性		働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。								

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

③-1 一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育＜幼保支援課＞

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。								
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	不定期利用	19,649		19,857			20,909			22,110			22,145		
		定期利用	121,480		122,765			129,272			136,698			136,912		
	計①	141,129		142,622			150,181			158,808			159,057			
	確保方策②	141,129	73,649	▲ 67,480	142,622	80,194	▲ 62,428	150,181	70,175	▲ 80,006	158,808		▲ 158,808	159,057		▲ 159,057
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	不定期利用	16,042		16,149			16,171			16,218			15,679		
		定期利用	109,600		110,333			110,488			110,805			107,737		
	計①	125,642		126,482			126,659			127,023			123,416			
	確保方策②	125,642	59,501	▲ 66,141	126,482	62,579	▲ 63,903	126,659	65,217	▲ 61,442	127,023		▲ 127,023	123,416		▲ 123,416
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	不定期利用	17,717		17,284			17,345			17,466			17,096		
		定期利用	80,826		78,851			79,129			79,678			77,992		
	計①	98,543		96,135			96,474			97,144			95,088			
	確保方策②	98,543	47,873	▲ 50,670	96,135	55,522	▲ 40,613	96,474	56,938	▲ 39,536	97,144		▲ 97,144	95,088		▲ 95,088
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	不定期利用	12,404		12,584			12,582			12,047			9,993		
		定期利用	101,529		103,007			102,988			98,606			81,794		
	計①	113,933		115,591			115,570			110,653			91,787			
	確保方策②	113,933	60,460	▲ 53,473	115,591	65,740	▲ 49,851	115,570	65,548	▲ 50,022	110,653		▲ 110,653	91,787		▲ 91,787
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	不定期利用	15,674		16,363			17,304			18,363			17,762		
		定期利用	87,569		91,418			96,678			102,594			99,036		
	計①	103,243		107,781			113,982			120,957			116,798			
	確保方策②	103,243	48,706	▲ 54,537	107,781	49,345	▲ 58,436	113,982	56,666	▲ 57,316	120,957		▲ 120,957	116,798		▲ 116,798
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	不定期利用	16,062		15,401			15,061			14,860			14,584		
		定期利用	87,436		83,841			81,990			80,896			79,389		
	計①	103,498		99,242			97,051			95,756			93,973			
	確保方策②	103,498	84,376	▲ 19,122	99,242	92,047	▲ 7,195	97,051	92,888	▲ 4,163	95,756		▲ 95,756	93,973		▲ 93,973
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	不定期利用	97,548		97,638			99,372			101,064			97,259		
		定期利用	588,440		590,215			600,545			609,277			582,860		
	計①	685,988		687,853			699,917			710,341			680,119			
	確保方策②	685,988	374,565	▲ 311,423	687,853	405,427	▲ 282,426	699,917	407,432	▲ 292,485	710,341			680,119		
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。 また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。 また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。 また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。									
今後の方向性	私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。									

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

③-2 一時預かり事業（幼稚園型以外）＜幼保運営課＞

単位：延べ利用人数/年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		【平成27年度】 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 27,001人 定期 30,918人  (参考平成26年度) 施設数34か所 延べ利用児童数 不定期 25,583人 定期 29,728人			平成28年度 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 20,531人 定期 30,916人  【参考平成27年度】 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 27,001人 定期 30,918人			平成29年度 施設数40か所 延べ利用児童数 不定期 30,103人 定期 21,574人  【参考平成28年度】 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 20,531人 定期 30,916人								
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	40,980			41,753			42,705			20,774			20,774		
	確保方策②	28,532	15,571	▲12,961	33,315	15,505	▲17,810	37,217	18,309	▲18,908	20,898		▲20,898	20,898		▲20,898
	②-①	▲12,448			▲8,438			▲5,488			124			124		
花見川区	量①	29,862			29,763			29,450			5,283			5,283		
	確保方策②	20,790	3,238	▲17,552	23,807	2,424	▲21,383	25,903	2,469	▲23,434	5,407		▲5,407	5,407		▲5,407
	②-①	▲9,072			▲5,956			▲3,547			124			124		
稲毛区	量①	31,917			31,045			30,620			10,361			10,361		
	確保方策②	22,220	9,084	▲13,136	24,905	7,566	▲17,339	27,025	6,555	▲20,470	10,485		▲10,485	10,485		▲10,485
	②-①	▲9,697			▲6,140			▲3,595			124			124		
若葉区	量①	26,816			25,557			24,033			11,677			11,677		
	確保方策②	18,669	6,717	▲11,952	20,551	6,688	▲13,863	21,486	6,656	▲14,830	10,411		▲10,411	10,411		▲10,411
	②-①	▲8,147			▲5,006			▲2,547			▲1,266			▲1,266		
緑区	量①	32,712			32,194			32,184			12,400			12,400		
	確保方策②	22,773	11,608	▲11,165	25,789	10,698	▲15,091	28,284	10,350	▲17,934	11,134		▲11,134	12,524		▲12,524
	②-①	▲9,939			▲6,405			▲3,900			▲1,266			124		
美浜区	量①	27,746			26,882			26,289			11,544			11,544		
	確保方策②	19,316	11,701	▲7,615	21,573	8,566	▲13,007	23,255	7,338	▲15,917	10,278		▲10,278	11,668		▲11,668
	②-①	▲8,430			▲5,309			▲3,034			▲1,266			124		
全市	量①	190,033			187,194			185,281			72,039			72,039		
	確保方策②	132,300	57,919	▲74,381	149,940	51,447	▲98,493	163,170	51,677	▲111,493	68,613			72,783		
	②-①	▲57,733			▲37,254			▲22,111			▲3,426			744		
実施年度における課題		量の見込みが過大であったと考えられる。 第2次実施計画、平成27年度の実施設数が38施設に対し、決算値として37施設であり、より多くの施設で一時預かりを実施できるように拡充する必要がある。また、保育士不足により、実施施設の確保が課題となっている。			量の見込みが過大であったと考えられる。 保育士不足等の理由により一般型の施設（南小仲台保育園、若梅保育園、打瀬保育所）が事業休止となったため、早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。			量の見込みが過大であったと考えられる。 保育士不足等の理由により一般型の施設（南小仲台保育園、若梅保育園、打瀬保育所）が事業休止となったため、早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。								
今後の方向性		第2次実施計画においては、平成29年度末までに、44か所の実施施設を予定している為、随時の施設募集をし、事業拡大に努める。			平成29年度末までに実施施設数を44か所にする。 (第2次実施計画) ※平成29年8月現在実施施設40か所 平成30年度から32年度まで3園ずつ拡充し3年間で9園の拡充を目指す。			平成30年度から32年度まで3園ずつ拡充し3年間で9園の拡充を目指す。 ※平成30年8月現在実施施設48か所								

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

④ ファミリー・サポート・センター<幼保支援課>

単位：延べ利用人数/年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。								
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
量①	未就学児	10,444			10,312			10,254			10,192			9,839		
	就学児	16,247			15,487			15,417			8,577			8,280		
	計①	26,691			25,799			25,671			18,769			18,119		
確保方策②		13,387	11,343	▲ 2,044	14,338	12,170	▲ 2,168	22,735	10,877	▲ 11,858	18,769			18,119		
②-①		▲ 13,304			▲ 11,461			▲ 2,936			0			0		
実施年度における課題		相互援助活動は、平成26年度に比べ649件減少したものの、活動件数に含まれない事前打ち合わせ件数は153件増加し、745件となっている。多様な保育サービスが充実する中でも、本事業に対するニーズは引き続き高いことから、今後も提供会員の確保を図る必要がある。			特に就学児については、量の見込みが過大であったと考えられる。また、相互援助活動は、平成27年度に比べ827件増の12,170件、会員数は平成27年度5,296人から、5,501人へ増加しており、今後も提供会員の確保を図る必要がある。			相互援助活動は平成28年度に比べて1,293件減の10,877件だったが、会員数は平成28年度に比べて118人増の5,619人であった。引き続き提供会員の確保を図りつつ、制度を必要としている保護者へ更なる周知及び利用喚起を図る必要がある。								
今後の方向性		ファミリーサポートセンターの会員増などに伴い業務増が見込まれる現職員数で対応が困難な場合は、指定管理者がアドバイザーの増員も検討し、適宜対応する。			指定管理者の改選に当たり、マッチング等を行うアドバイザーの増員を要件とし、提供会員の確保のため積極的な広報活動等を実施することにより、活動件数の増に努めていく。			本事業に対するニーズが毎年高まるとともに、依頼会員の要望が多岐に渡ってきている。提供会員の新規確保に加え、登録はしたものの活動を行っていない提供会員に働きかけるなどし、活動数の増加に努めていく。								



別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑤病児保育事業<幼保支援課>

単位：延べ利用人数/年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		平成26年度と同施設、同定員で運営を行った。 (8施設、定員48人)			平成28年9月に、花見川区の既存施設の定員増を実施 (定員4人→6人)した。(8施設、定員50人)			平成29年8月、1施設(若葉区・定員4人)開設。 平成29年9月、1施設(若葉区・定員4人)開設。 8施設、定員50人で実施。								
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	3,234			3,290			3,381			3,458			3,424		
	確保方策②	2,976	1,827	▲ 1,149	2,976	1,807	▲ 1,169	2,976	1,787	▲ 1,189	3,720		▲ 3,720	3,720		▲ 3,720
	②-①	▲ 258			▲ 314			▲ 405			262			296		
花見川区	量①	1,404			1,401			1,390			1,377			1,336		
	確保方策②	744	446	▲ 298	744	494	▲ 250	744	525	▲ 219	1,860		▲ 1,860	1,860		▲ 1,860
	②-①	▲ 660			▲ 657			▲ 646			483			524		
稲毛区	量①	1,834			1,784			1,765			1,752			1,710		
	確保方策②	1,488	654	▲ 834	1,488	726	▲ 762	1,488	1,018	▲ 470	1,488		▲ 1,488	1,488		▲ 1,488
	②-①	▲ 346			▲ 296			▲ 277			▲ 264			▲ 222		
若葉区	量①	1,538			1,479			1,404			1,307			1,132		
	確保方策②	744	336	▲ 408	744	260	▲ 484	744	515	▲ 229	744		▲ 744	744		▲ 744
	②-①	▲ 794			▲ 735			▲ 660			▲ 563			▲ 388		
緑区	量①	1,942			1,930			1,947			1,981			1,940		
	確保方策②	1,488	1,723	235	1,488	1,733	245	1,488	1,806	318	1,488		▲ 1,488	1,488		▲ 1,488
	②-①	▲ 454			▲ 442			▲ 459			▲ 493			▲ 452		
美浜区	量①	2,896			2,799			2,739			2,694			2,628		
	確保方策②	1,488	812	▲ 676	1,488	886	▲ 602	2,232	861	▲ 1,371	1,488		▲ 1,488	2,232		▲ 2,232
	②-①	▲ 1,408			▲ 1,311			▲ 507			▲ 1,206			▲ 396		
全市	量①	12,848			12,683			12,626			12,569			12,170		
	確保方策②	8,928	5,798	▲ 3,130	8,928	5,906	▲ 3,022	9,672	6,512	▲ 3,160	10,788			11,532		
	②-①	▲ 3,920			▲ 3,755			▲ 2,954			▲ 1,781			▲ 638		
実施年度における課題	・新規開設医院の確保 ・ニーズに合った地域での設置促進			・新規開設医院の確保 ・ニーズに合った地域での設置促進			・新規開設医院の確保 ・ニーズに合った地域での設置促進									
今後の方向性	第2次実施計画に基づき、施設の増設を図る。 (平成29年度末目標 10施設、定員56人)			予定していた施設の増設が保留となったため、平成29年度末目標の達成は困難となったが、引き続き、医師会と連携して増設に努めていく。 (平成29年度末予定 9施設、定員54人)			予定していた施設の増設の保留が続いているものの、次年度に向けて開設作業を着実に進めていく。また、引き続き医師会と連携し、新規開設を希望する診療所の有無について打診をしていく。									

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑥ 地域子育て支援拠点事業<幼保支援課>

単位：量の見込み … 延べ利用人数/年  
確保方策 … か所

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		H28.2月に、稲毛区にそのう・子育てリラックス館を新規に開設した。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			平成27年度と同施設にて運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			平成28年度と同施設にて運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)								
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	43,047			43,994			44,168			43,755			42,785		
	確保方策②	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4		▲4	4		▲4
花見川区	量①	24,438			24,180			23,744			23,243			22,472		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3		▲3	3		▲3
稲毛区	量①	25,704			24,933			24,302			23,744			23,063		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3		▲3	3		▲3
若葉区	量①	26,445			24,045			21,684			19,668			17,938		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3		▲3	3		▲3
緑区	量①	35,418			33,498			32,293			31,386			31,198		
	確保方策②	4	4	0	5	4	▲1	5	4	▲1	4		▲4	4		▲4
美浜区	量①	30,486			29,782			29,134			28,558			27,638		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	4	3	▲1	3		▲3	3		▲3
全市	量①	185,538			180,432			175,325			170,354			165,094		
	確保方策②	20	20	0	21	20	▲1	22	20	▲2	20			20		
実施年度における課題		第2次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて、増設することが困難な状況にある。			第2次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて増設することが困難な状況にある。			第2次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて増設することが困難な状況にある。								
今後の方向性		次期の実施計画に位置付けを行い、当該プランに合わせた施設を確保できるように努める。			施設数の増が困難であることから、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化、地域ボランティアや子育てサークルとの協働等による地域支援活動の拡充など、保護者のニーズに対応できる方策を検討する。			施設数の増が困難であることから、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化、地域ボランティアや子育てサークルとの協働等による地域支援活動の拡充など、保護者のニーズに対応できる方策を検討する。								

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑦ 利用者支援事業<幼保支援課>

単位：か所

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		26年度と同様の体制で実施。 (各区1名)			27年度と同様の体制で実施。 (各区1名)			28年度と同様の体制で実施。 (各区1名)								
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	2		▲2	2		▲2
	②-①	▲1			▲1			0			0			0		
花見川区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1		▲1	1		▲1
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
稲毛区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1		▲1	2		▲2
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			0		
若葉区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1		▲1	1		▲1
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
緑区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1		▲1	1		▲1
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
美浜区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1		▲1	1		▲1
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
全市	量①	12			12			12			12			12		
	確保方策②	6	6	0	6	6	0	12	6	▲6	7			8		
	②-①	▲6			▲6			0			▲5			▲4		
実施年度における課題	実施計画に位置づけもなく、計画通りの増員は困難な状況にある。			保育需要及び新設保育施設等の増加により、年々保護者からの相談件数が増加するとともに、相談内容も多様化しており、相談体制の強化が必要である。			保育需要及び新設保育施設等の増加により、年々保護者からの相談件数が増加するとともに、相談内容も多様化しており、相談体制の強化が必要である。									
今後の方向性	区こども家庭課から増員に関する要望も出ておらず、業務量を見ながら、区の要望に合わせて、検討する。			相談件数の増加や相談内容の多様化に対応するとともに、地域子育て支援拠点、乳幼児健診など、保護者が利用しやすい場所での出張相談を積極的に実施するためコンシェルジュの増員を図る。			第3次実施計画において2名の増員が位置づけられたことから、増員となる区では、より積極的に出張相談を実施するなどし相談体制を強化するとともに、効果を検証し、全区増員の必要性を見極めていく。									

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑧-1 子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業）〈こども家庭支援課〉

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。								
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
全市	量①	1,103			1,103			1,103			691			691		
	確保方策②	1,103	717	▲ 386	1,103	483	▲ 620	1,103	546	▲ 557	691			691		
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		実施施設の受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと、利用の多かった市民が転出したこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。								
今後の方向性		事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と必要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と必要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と必要量の見込み等から、制度の見直しを図る。								

⑧-2 子育て短期支援事業（夜間養護等事業）〈こども家庭支援課〉

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。								
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
全市	量①	2,175			2,175			2,175			1,209			1,209		
	確保方策②	2,175	1,314	▲ 861	2,175	804	▲ 1,371	2,175	502	▲ 1,673	1,209			1,209		
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		実施施設の受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと、利用の多かった市民が転出したこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の受入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。								
今後の方向性		事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と必要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と必要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の受入枠と必要量の見込み等から、制度の見直しを図る。								

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

㊦ 妊婦健康診査<健康支援課>

単位：対象者数 … 人  
健診回数 … 延べ実施回数/年

実施年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容			妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。			妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。			妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。								
			見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
全市	対象者数	量①	7,930			7,896			7,806			7,698			7,578		
		確保方策②	7,930	7,942	12	7,896	7,301	▲ 595	7,806	7,067	▲ 739	7,698			7,578		
		②-①	0			0			0			0			0		
	健診回数	量①	87,230			86,856			85,866			84,678			83,358		
		確保方策②	87,230	90,318	3,088	86,856	83,866	▲ 2,990	85,866	83,083	▲ 2,783	84,678			83,358		
		②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。								
今後の方向性			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。								

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑩ 乳児家庭全戸訪問事業<健康支援課>

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。								
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	1,772			1,774			1,770			1,766			1,708		
	確保方策②	1,772	1,576	▲ 196	1,774	1,458	▲ 316	1,770	1,545	▲ 225	1,766	▲ 1,766	1,708	▲ 1,708		
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	1,229			1,212			1,191			1,172			1,121		
	確保方策②	1,229	1,171	▲ 58	1,212	1,164	▲ 48	1,191	1,110	▲ 81	1,172	▲ 1,172	1,121	▲ 1,121		
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	1,189			1,153			1,127			1,105			1,052		
	確保方策②	1,189	1,119	▲ 70	1,153	1,056	▲ 97	1,127	956	▲ 171	1,105	▲ 1,105	1,052	▲ 1,052		
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	1,095			965			916			870			803		
	確保方策②	1,095	924	▲ 171	965	946	▲ 19	916	861	▲ 55	870	▲ 870	803	▲ 803		
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	1,283			1,163			1,160			1,160			1,127		
	確保方策②	1,283	968	▲ 315	1,163	1,014	▲ 149	1,160	935	▲ 225	1,160	▲ 1,160	1,127	▲ 1,127		
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	1,017			1,007			979			957			911		
	確保方策②	1,017	932	▲ 85	1,007	788	▲ 219	979	775	▲ 204	957	▲ 957	911	▲ 911		
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	7,585			7,274			7,143			7,030			6,722		
	確保方策②	7,585	6,690	▲ 895	7,274	6,426	▲ 848	7,143	6,182	▲ 961	7,030			6,722		
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	訪問を拒否する家庭もあるため、事業目的について、更なる周知が必要			訪問を拒否する家庭もあるため、事業目的について、更なる周知が必要			夜間訪問も実施し、全数面接を目指しているが、外国籍の家庭など住民票を日本に残したまま海外で生活している方も多く、全数面接は難しい。 居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。									
今後の方向性	継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく									

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

①-1 養育支援訪問事業<健康支援課>

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
実施年度における実施内容		養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。								
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	545			542			537			531			523		
	確保方策②	545	505	▲ 40	542	420	▲ 122	537	366	▲ 171	531		▲ 531	523		▲ 523
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	341			339			337			332			328		
	確保方策②	341	391	50	339	357	18	337	270	▲ 67	332		▲ 332	328		▲ 328
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	287			286			283			280			276		
	確保方策②	287	317	30	286	350	64	283	330	47	280		▲ 280	276		▲ 276
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	465			463			459			454			447		
	確保方策②	465	324	▲ 141	463	284	▲ 179	459	261	▲ 198	454		▲ 454	447		▲ 447
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	241			240			238			235			231		
	確保方策②	241	199	▲ 42	240	145	▲ 95	238	118	▲ 120	235		▲ 235	231		▲ 231
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	463			461			457			451			444		
	確保方策②	463	291	▲ 172	461	323	▲ 138	457	221	▲ 236	451		▲ 451	444		▲ 444
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	2,342			2,331			2,311			2,283			2,249		
	確保方策②	2,342	2,027	▲ 315	2,331	1,879	▲ 452	2,311	1,566	▲ 745	2,283			2,249		
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。			対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。			対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。									
今後の方向性	継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。									

①-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業<こども家庭支援課>

新規・拡充事業「要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入」等で評価

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業<幼保運営課>

実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施年度における実施内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：19施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：33施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：25施設		
実施年度における課題	平成27年度は19施設の利用にとどまったため、さらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う必要がある。	平成27年度に比べ、平成28年度は助成施設数が増加したが、今後もさらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う。	事業の対象となる保護者に対して、適切に費用補助がなされるよう、更なる制度の周知を行う。		
今後の方向性	効果や課題を見極めつつ、事業の継続について検討したい。	継続実施していく。	継続実施していく。		

⑬ 多様な主体の参入を促進する事業<幼保運営課>

実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施年度における実施内容	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成27年度新規施設46か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成28年度新規施設19か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成29年度新規施設44か所への巡回指導を実施。		
実施年度における課題	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。		
今後の方向性	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。		



# 別紙4 取組内容に対する評価

# 別紙4

【実施状況】 実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した 未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容			該当事業									
							局	部	課	平成29年度			① 番号	① 取組事業名	② 番号	② 取組事業名	③ 番号	③ 取組事業名	④ 番号	④ 取組事業名	⑤ 番号	⑤ 取組事業名
										実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
1	1	子ども・子育て支援	1	教育・保育の提供	1-1 教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」	① 教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	別紙2で評価	101	教育・保育施設による保育の「量」の拡充	102	地域型保育事業による保育の「量」の拡充							
2	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	① 放課後児童クラブ	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	別紙3で評価	106	放課後児童クラブ（子どもルーム）									
3	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	② 時間外保育（延長保育）事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	別紙3で評価	107	時間外保育（延長保育）事業									
4	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	③-1 一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育方策	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	別紙3で評価	105	長時間預かり保育事業補助	108	一時預かり事業							
5	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	③-2 一時預かり事業（幼稚園型以外）	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	別紙3で評価	108	一時預かり事業									
6	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	④ ファミリー・サポート・センター	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	別紙3で評価	109	ファミリー・サポート・センター									
7	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑤ 病児保育事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	別紙3で評価	110	病児・病後児保育事業									
8	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑥ 地域子育て支援拠点事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	別紙3で評価	111	地域子育て支援拠点事業									
9	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑦ 利用者支援事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	別紙3で評価	112	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）									
10	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑧-1 子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業）	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	別紙3で評価	113	子育て短期支援事業（ショートステイ）									
11	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑧-2 子育て短期支援事業（夜間養護等事業）	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	別紙3で評価	114	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）									
12	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑨ 妊婦健康診査	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	別紙3で評価	115	妊婦健康診査									
13	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑩ 乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	別紙3で評価	116	乳児家庭全戸訪問事業									
14	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑪-1 養育支援訪問事業	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	別紙3で評価	117	養育支援訪問事業									
15	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑪-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	別紙3で評価	再掲 (816)	要保護児童対策及びDV防止地域協議会	再掲 (817)	要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入							
16	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑫ 実費徴収に係る補正給付を行う事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	別紙3で評価	118	実費徴収に対する補正給付を行う事業									
17	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑬ 多様な主体の参入を促進する事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	別紙3で評価	119	多様な主体の参入を促進する事業									
18	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	3-1 私立幼稚園及び民間保育園に対する移行支援	① 私立幼稚園及び民間保育園に対し、認定こども園の意義に関する周知を図るとともに、認定こども園に移行する際の留意事項等を整理し、移行を希望する事業者の円滑な移行を支援するための相談受付体制を整備します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	私立幼稚園に対する説明会を開催するとともに、個別の移行相談に応じる体制を整えた。また、移行園が実施する保護者説明会に同席し、認定こども園の運営、利用手続、保育料等について周知を図った。	30年4月時点の認定こども園数 幼保連携型：8園（私立） 幼稚園型：16園（私立） 保育所型：2園（公立） 保育所型：1園（私立） 地方裁量型：1園（私立）	120	私立幼稚園及び民間保育園に対する認定こども園移行支援								



# 別紙4 取組内容に対する評価

【実施状況】 実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した 未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容			該当事業												
							局	部	課	平成29年度			① 番号	① 取組事業名	② 番号	② 取組事業名	③ 番号	③ 取組事業名	④ 番号	④ 取組事業名	⑤ 番号	⑤ 取組事業名			
										実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値													
35	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	⑧	上記のほか、保育士養成施設としての指定を受けた市内の短期大学と連携し、教育・保育人材の確保を検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	3短大の連携事業として実施している、特別講座及びサバティカル研修の周知を実施。	市ホームページにて講座及びサバティカル研修について周知した。	140	市内短期大学との連携による教育・保育人材の確保策の検討									
36	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	①	保育所及び認定こども園において、1・2歳児に係る職員配置基準を国基準の6：1から5：1に上乗せすることにより、児童の処遇の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	認可保育園93園、認定こども園8園に対し補助を行った。	【補助額】 加配1人目3,988,000円/年 加配2人目2,570,000円/年	141	1・2歳児に係る職員配置の上乗せ									
37	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	②	教育・保育施設及び地域型保育事業の認可にあたり、外部の専門家・有識者による審査を行い、適切な施設運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 幼保支援課	実施	社会福祉協議会児童福祉専門分科会設置認可部会において、教育・保育や会計の専門家等の委員により、認可適格かどうかを審査した。	H29開催 12回 審査件数 51件 うち認可適格 51件	142	認可に当たっての外部の専門家・有識者による審査									
38	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③	教育・保育施設及び地域型保育事業等に対する定期的な監査や市職託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	教育・保育施設及び地域型保育事業等に対する定期的な監査や市職託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図った。	【指導監査実施状況】 民間保育園 102施設 幼保連携型認定こども園 8施設 小規模保育事業所 33施設 事業所内保育事業所 9施設 認可外保育施設 28施設 【巡回指導回数】 民間保育園・認定こども園240回 小規模・事業所内保育事業 260回 家庭的保育事業 60回 認可外保育施設 198回	143	施設に対する定期監査									
39	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③	教育・保育施設及び地域型保育事業等に対する定期的な監査や市職託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	保健福祉局	-	保健福祉総務課	実施	教育・保育施設及び地域型保育事業等の定期監査を実施した。	【実施状況】 民間保育園 103施設(13施設増) 幼保連携型認定こども園 8施設(2施設増) 小規模保育事業所 38施設(14施設増) 事業所内保育事業所 9施設(3施設増)	143	施設に対する定期監査									
40	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③	教育・保育施設及び地域型保育事業等に対する定期的な監査や市職託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙1で評価		144	施設に対する巡回指導									
41	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-4	運営に関する評価を通じた教育・保育の質の確保・向上	①	教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所における運営に関する評価の実施の促進をし、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	施設認可の際、整備補助を活用する事業者の選定にあたり、第三者評価を加点項目とし、導入の促進を図った。		145	運営に関する自己評価の実施	146	運営に関する関係者評価・第三者評価の実施促進							
42	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	①	指導員及び補助指導員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	発達障害の理解と対応について研修を実施した。	参加人数 783人	147	子どもルーム指導員・補助指導員研修									
43	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	②	保育士資格や小中学校等教諭免許状の保有者等に対する積極的な採用PRを行い、指導員の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	①教員退職予定者説明会で周知 ②退職（予定）教員及び退職（予定）保育士にダイレクトメールを送付	①参加人数 213人 ②教員430人 保育士142人	148	保育士資格・小中学校等教諭免許状保有者に対する採用PRによる子どもルーム指導員の確保									
44	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	③	子育て経験豊かな主婦等に対する積極的な採用PRを行い、補助指導員の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	市政だよりで募集した。	市政だより年3回	149	主婦等に対する採用PRによる子どもルーム補助児童指導員の確保									
45	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	④	子どもルームに対する定期的な巡回指導を行うとともに、民間クラブに対して必要に応じて立ち入りを行うなど、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	未実施	必要に応じて社会福祉協議会を通じて指導を行っており、今後も同様とする。		150	子どもルームに対する定期巡回指導等									
46	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑤	国が提示する予定の新たなガイドラインの内容を踏まえつつ、新たに受入れ対象となる高学年について、低学年との発達段階の違いを考慮した保育内容を検討します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	平成27年度に高学年の受入に際して、研修を実施しており、すでに低学年との違いを考慮した保育内容を実施している。		151	高学年に対する保育内容の検討									
47	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑥	共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、一体型の放課後子ども教室・放課後児童クラブの整備を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		第6章に再掲		603	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備									
48	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ	①	必要な職員配置等に対する支援を行い、原則としてすべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、障害児の受入れが可能な体制を整えるとともに、私立幼稚園（新制度に移行しない園を含む）における障害児の受入れを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙1で評価		154	障害児保育の実施	155	障害児保育・特別支援教育補助							
49	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ	①	必要な職員配置等に対する支援を行い、原則としてすべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、障害児の受入れが可能な体制を整えるとともに、私立幼稚園（新制度に移行しない園を含む）における障害児の受入れを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	特別支援教育を実施する私立幼稚園に対し、補助金を交付した。	補助対象園数：31園 決算額：14,126千円	156	私立幼稚園特別支援教育事業補助									
50	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ	②	特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入れ体制の整備について検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	障害児保育事業の見直しについての検討委員会を開くとともに、民間保育園に入所予定の医療的ケアが必要な児童の受け入れに関して巡回指導等で助言や現状把握を行った。	医療的ケアが必要な児童の入所保育所 公立保育所 2か所 民間保育園 2か所	157	特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応									
51	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-2	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ	①	原則として、すべての放課後児童クラブにおいて、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	障害児の受入を実施し、必要に応じて補助指導員等の加配を行った。	障害児受入人数 248人	158	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ									

# 別紙4 取組内容に対する評価

【実施状況】 実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した 未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のための準備・検討を含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容			該当事業											
							局	部	課	平成29年度			① 番号	① 取組事業名	② 番号	② 取組事業名	③ 番号	③ 取組事業名	④ 番号	④ 取組事業名	⑤ 番号	⑤ 取組事業名		
										実施状況	今年度の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値												
52	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-3	障害児保育・特別支援教育に関する知識や技能の向上	①	すべての教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所が参加可能な研修を実施するとともに、関係団体における研修の実施を支援し、障害児保育・特別支援教育に関する専門知識の習得や技能の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	すべての教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所が参加可能な研修を実施するとともに、関係団体における研修の実施を支援し、障害児保育・特別支援教育に関する専門知識の習得や技能の向上を図った。	障害児保育研修 年3回 350名参加	159	障害児保育・特別支援教育に関する研修								
53	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援	①	障害児保育・特別支援教育を実施する教育・保育施設及び地域型保育事業所を市嘱託職員が巡回し、障害のある子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行います。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙1で評価		160	障害児保育等に係る巡回相談								
54	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援	②	専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。	保健福祉局	高齢障害部	障害者自立支援課		再掲		再掲 (100%)	発達障害等に関する巡回相談員整備事業								
55	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援	③	市関係部門、障害のある子どもを受入れている施設、専門機関（療育センター、発達障害者支援センター、養護教育センター等）、市内大学等の相互連携を強化するための協議の場を設置し、障害の早期発見・早期支援、専門的助言・指導など、障害児保育・特別支援教育の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課		別紙1で評価		161	障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置								
56	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-1	ワーク・ライフ・バランスの推進に係る普及・啓発	①	市民や家庭を対象とした講座やセミナーを開催するほか、啓発冊子の活用等により、ワーク・ライフ・バランスについて幅広く普及・啓発を図ります。	市民局	生活文化スポーツ部	男女共同参画課	実施	講演会の開催により、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行った。	・ハーモニー講演会（ちばハバ応援イベント） 「だいすけお兄さん×くまがい市長トークショー〜子どもって面白い!」参加者数 883人	162	ワーク・ライフ・バランスに係る普及啓発								
57	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	①	男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの機運を高めるため、特に育児休業の取得が困難とされる中小企業における育児休業の取得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	中小企業の内、市内に事業所を持つ事業主と市内在住の男性労働者に対し、10日間以上の育児休業取得に際し、助成金を支給した。	支給件数 11件	163	男性の育児休業取得促進奨励金								
58	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	②	男性の子育てを支援するため、他団体等と連携し、男性の家事・育児に関する講座や、「イクメン」を応援するイベントを開催します。また、インターネットも活用し、育児に関わる父親同士のネットワークづくりを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	男性の子育てを支援するため、他団体等と連携し、男性の育児やパートナーとの関わりに関する講座や、「イクメン」を応援するイベントを開催した。また、インターネットも活用し、育児に関わる父親同士のネットワークづくりを促進した。	・プレハバママ講座 12回開催 308人参加、 ・ハバスクール 4回開催 延べ69人、実人数17人 ・イクメンイベント 1日開催 140人参加 ・ちばハバfacebook、H28.2月運用開始	164	男性の子育て支援事業								
59	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	③	妊娠・出産・育児に関する男性に向けた啓発冊子を作成し、男性が早くから父親としての自覚を持ち、母親の出産後、積極的に育児に関わることができるよう支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	イクメンハンドブックを製作し、母子手帳と一緒に配付した。	製作部数 10,000部	165	イクメンハンドブック								
60	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援した。	土日開催の両親学級の実施回数15回	再掲 (20%)	土日開催の両親学級								
61	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	リラククス館等で、男性向けの子育て支援講座を実施した。	男性向け講座255回開催（男性参加者数 825人）	166	子育て支援拠点施設における父親の子育て支援								
62	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	市民局	生活文化スポーツ部	男女共同参画課	実施	男女共同参画センターにおいて、男性の子育て支援に関する講座を開催した。	・ハバカUP講座Ⅰ 受講者数24人 ・ハバカUP講座Ⅱ（出張講座） 受講者数20人	167	男性の子育て支援に関する講座の開催								
63	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	①	「確保方策」に基づき、教育・保育や放課後児童クラブの「量」の拡充を図り、子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙2で評価		106	放課後児童クラブ（子どもルーム）								
64	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	②	保護者が育児休業を希望と取りに取得した上で、職場に復帰する際に円滑に保育を利用することができるよう、特に、0～2歳児の保育の受け皿の拡充を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙2で評価		101	教育・保育施設による保育の「量」の拡充	102	地域型保育事業による「量」の拡充						
65	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	③	働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、延長保育、休日・夜間保育のほか、一時預かり、病児・病後児保育などの充実を図り、子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙1で評価		168	休日保育事業	169	夜間保育事業						
66	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	④	保育の開始を生後57日目に前倒して子どもを預かる「産休明け保育」を実施し、産休明けに早期に職場復帰する必要がある母親の子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	乳児保育を実施する全ての保育所で実施した。	【実施箇所数】 公立保育所55か所 公立認定こども園2か所、 民間保育園102か所 民間認定こども園9園で実施。 (29年度実績：公立保育所受け入れ施設7か所7人、 民間保育園受け入れ施設18か所21人)	170	産休明け保育事業								